

平成 19 年 1 月 16 日

千葉県知事 堂本 暁子 様

平成 17 年 2 月 17 日及び平成 17 年 3 月 9 日付けにて千葉県・千葉市殿にご報告申し上げました改善計画書に関して、その改善対策の実施状況を平成 17 年 4 月より定期的にご報告してきました。

千葉地区における環境管理体制の抜本的建直しに関する取組み、ダスト精錬炉及びその関連施設におけるシアン対策、並びに排水溝におけるその他の基準超過対策につきまして、平成 18 年 10 月 31 日現在の進捗をご報告いたします。

1. 千葉地区における環境管理体制の抜本的建直し

(1) 環境マネジメントシステムの運用

今回の環境問題に関連し、東日本製鉄所(千葉地区)は、ISO14001(環境マネジメントシステム)の登録一時停止の通知を認証機関である日本検査キューエイ株式会社(JICQA)より受けておりました。

その後千葉地区では、抜本的な環境管理体制の立て直しをはかるとともに、製造部門の責任を明確にし、全社員の環境保全意識を改革してまいりました。

これらの活動が軌道にのったことから、平成 17 年 7 月 23 日、25 日及び 30 日に JICQA による再審査を受審し、平成 17 年 8 月 4 日付けにて ISO14001 の登録一時停止の解除通知をいただくことが出来ました。

平成 18 年 6 月 7 日～9 日にかけて千葉地区の定期審査を JICQA にて実施いただき、活動の定着状況を確認いただきました。その結果、組織のトップまでの環境情報の共有化と組織的な対応が継続的に実施されていることをご確認いただき、環境マネジメントシステムが適切に運用されているとの審査チームの判断をいただくことが出来ました。

引き続き、環境マネジメントシステムを活用した環境保全への取組みを継続しており、次回の審査は、更新審査を平成 19 年 6 月に予定しています。

(2) 公害防止管理者資格取得推進

千葉地区では、平成 17 年から 3 ヶ年計画でエンジニア全員に公害防止管理者の資格受験を義務付け、平成 17 年度は 71 名が合格しました。

受験結果を踏まえ、平成 18 年 4 月 1 日より千葉地区全 12 工場に公害防止

管理資格者を配置しました。各工場での環境保全活動の推進担当者として実施すべき業務内容を環境管理マニュアルに定めるとともに、定期的な環境管理部との連絡会議により、環境関連情報を共有するとともに各担当者の活動をフォローしています。

平成 18 年 10 月 1 日に実施された、水質・大気の公害防止管理者国家試験には千葉地区内において、156 名が受験をいたしました。前回に引き続き事前に水質・大気に関する社内講習を開催し、受験者全員に受講を義務付けて、環境保全の意識と知識を定着させて参りました。

2 . ダスト精錬炉及びその関連施設におけるシアン対策

(1) ダスト精錬炉周辺の土壌・地下水の調査状況

ダスト精錬炉より発生したシアン化合物による施設周辺土壌、及び地下水への影響について調査するために、ダスト精錬炉周辺の表層部の土壌と表層水のシアン化合物を分析しました。調査の結果、ダスト精錬炉周囲の土壌表層部と表層水でシアンが検出されました。

深度方向の汚染状況を把握するために、ボーリング調査を実施しました。その結果、土壌・地下水ともに、地表面より約 7.8m の深さまで汚染が確認されました。また、ダスト精錬炉周辺の土質調査の結果より、深さ約 15m の位置に不透水層が存在し、今回の汚染がこれよりも浅い範囲に限定出来ることが判明しました。

更に、ダスト精錬炉周辺を汚染したシアン化合物の西六号線排水口への排出経路を確認するため、周辺の地下構造物を調査しました。この結果、従来から判明していた雨水によるシアン化合物の排出経路以外に、地下に埋設されている地下水集水用のポーラス管による排出経路があることが判明しました。

ダスト精錬炉周辺の土壌・地下水の浄化について、試験揚水井による適正揚水量等の事前調査結果を基に浄化計画を作成し、平成 18 年 7 月 20 日に千葉県・千葉市殿に事前協議書を提出しました。10 月 24 日に千葉県・千葉市殿の審議が終了しましたので、今後、揚水設備の設置等の工事を実施し浄化作業を開始するとともに、汚染範囲の外周部に観測井を設け、定期的にシアン化合物

濃度を確認する予定です。

(2) ダスト精錬炉より発生したスラジ類の仮置場等の土壌・地下水の調査状況

ダスト精錬炉より発生したシアン化合物含有スラジ類をリサイクル目的で一時的に仮置きしていたヤード、及びシアン化合物を含有した排水の流路となっていた素堀側溝について、土壌表層部と表層水を調査した結果、調査範囲の一部にシアン化合物による汚染があることが判明しました。

固化ヤード及び素掘り側溝に関して、シアン化合物含有スラジ類による汚染範囲を特定すべく調査を継続しています。

原料ヤード内の保管場所に関しても、シアンによる汚染範囲を確定すべく、引き続き調査を実施しています。

汚染範囲の確定後、土壌・地下水汚染対策について、千葉県・千葉市殿のご指導を仰ぎながら検討・実施していく予定です。

3. 排水溝におけるその他の基準超過対策の進捗

資料 1 にて、排水溝における基準超過項目についての原因と対策、及び平成 18 年 10 月 31 日現在の進捗をご報告いたします。